

大規模輸出産地モデル形成等支援事業

支援対象者	①都道府県 ②都道府県、市町村、農林漁業者、食品等製造事業者、食品等流通事業者、輸出事業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、金融機関等により構成された協議会		
対象品目	コメ、青果物、肉類、水産物、林産物、加工品、その他		
支援内容類型	・輸出拡大に向けて農地・生産体制を拡大・強化したい ・輸出向けの商品開発や品種改良を行いたい（添加物・パッケージ対応を含む） ・輸出向けの農薬対応・相談を行いたい ・輸送の効率化・鮮度保持に向けた物流技術・ルートの実証・テストを行いたい ・海外において支援を受けたい ・輸出可能性の検証に向けてテスト輸出/海外店舗においてテスト販売を行いたい		
支援内容	①都道府県やJA系統等が参画し、輸出の課題に取り組むための輸出推進体制を組織化する取組を支援。 ②①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた、生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンを構築する大規模輸出産地のモデル形成等への取組を支援。		
申請要件	・なし		
申請先	公募により選定された民間団体等 （今後公募を実施）	公募時期	令和6年4月下旬以降（予定）

問合先：農林水産省 輸出・国際局 輸出支援課 輸出産地形成室

電話：03-6744-7172

グローバル産地づくり推進事業のうち
大規模輸出産地モデル形成等支援事業

【令和6年度予算概算決定額 416（480）百万円】
（令和5年度補正予算額 1,000 百万円）

＜対策のポイント＞

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系**への転換を通じた、**生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンを構築する輸出産地のモデル形成等**を複数年にわたり総合的に支援します。

＜事業目標＞

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援（新規）

①**地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化**
都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、生産から流通・販売に係る地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②**大規模輸出産地のモデル形成**
①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換や、混載を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンを構築する大規模輸出産地のモデル形成を支援します。**
※①及び②両方の取組を行うことが必要です。
※みどりの食料システム法に基づく特定区域における取組については、事業採択時に優遇します。

2. 輸出産地形成事業計画実行等支援

輸出産地形成を具体的に進めるための計画実行、生産・加工体制の構築、事業効果の検証など、輸出産地形成を進める取組を支援します（これまでに採択された取組の継続分に限る。）。

＜事業の流れ＞

国

→ 定額 →

民間団体等

→ 定額 →

都道府県等
（複数主体による協議会含む）

（1の事業）

→ 定額 →

農業者・民間団体等

（2の事業）

＜事業イメージ＞

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

地域関係者による推進体制の整備

都道府県

輸出商社

物流会社

農協等

経済連等

連携

輸出支援プラットフォーム

EU 中国 台湾 米国 香港 タイ ベトナム シンガポール

輸出産地

一気通貫したサプライチェーンを構築

輸出先国・地域

（生産面の転換）

- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地を活用した輸出用生産の拡大 等



（集荷・流通面の転換）

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



生産面や集荷・流通面の転換